

命を守る医師・歯科医師は、安倍政権による戦争動員の道は許さない
—閣議決定による集団的自衛権行使とその条件整備の撤回を求める—

2014年6月17日
全国保険医団体連合会
非核平和部長 永瀬勉

安倍政権は、集団的自衛権の限定的な行使を行うための法整備を行う閣議決定原案を示した。

戦後日本は、世界の平和と安定を基調とし、他国への侵略戦争または武力による威嚇を禁じ、戦争を放棄した日本国憲法の存在により、戦後一貫して他国に軍事力を行使することなく、平和的・外交的努力により近隣諸国との関係を構築してきた。

長きに渡る米軍、NATO 軍によるイラク戦争とその後のイラク統治への介入の結果、テロによる報復が続発し、多くの一般市民や人道支援活動を行う NGO も自爆テロの標的にされ多くの人命が奪われた。イラクでは米軍撤退後も、宗派对立などの混乱・内戦の泥沼化の様相を呈している。

これらの現実には、他国の紛争に際して、軍事力による介入が憎しみの連鎖を招き、結果として、凄惨な現実につながることを示している。

集団的自衛権により他国への軍事力の行使を可能とすることは、北東アジアにおける中韓との緊張関係を激化させ一層の対立を招くことでしかなく、経済的にも結びつきが多い近隣諸国との間で、取り返しのない自体を招きかねない。

安倍政権は、他国同様「普通の国になる」とし、何かあったら、軍事力を行使できるようにすることが平和を保持する抑止力であると主張しているが、TAC (ASEAN 友好協力条約) など「話し合い」により紛争を解決していくことが世界の主流である。

また、「海外で米軍による邦人救出の際の艦船での輸送」など非現実的な事態を想定して、集団的自衛権の行使を正当化しており、これらに対する国民の批判や懸念に対しても「限定的」かつ「解釈」による行使であるにごまかしに終始している。

安倍政権の狙いは、米国と一体となり、海外での武力行使や紛争への軍事力による介入を可能とすることにあるが、こうした方針のために、他国からの報復やテロの連鎖を生みだし「平和を確保する」どころか自国民の生命を危険にさらすこととなる。

私たち医師・歯科医師は、命と健康を守る医療従事者として、憲法に定められた平和的生存権を確保するために、国民皆保険制度をはじめとする社会保障制度を確立・増進に努めてきた。

安倍首相は、自らの解釈による方針変更が、多くの国民を危険に晒す道であり、重大な危険性をはらむことから、閣議決定による集団的自衛権行使とその条件整備を撤回すべきである。

命を守る医師・歯科医師は、医療従事者を戦争に動員し、生命を危険に晒す集団的自衛権の行使を断じて許さない。